

# 子育て支援センター通信

子育て支援センター  
☎2-4152

ご存知ですか？

～かみしほろの子育てを応援・協力します～

## 子育てサポート事業



会員を募集しています！現在協力会員が不足しています。  
上士幌町で子育てをがんばっている保護者を応援してくれる方は、ぜひ子育て支援センターまでご連絡ください。

### ♣ 会員について

- ♡ 預かりや送迎を援助してほしい方 → 依頼会員 (対象: 6ヶ月～小学6年生のお子さんをお持ちの方)
- ♡ お子さんを自宅で預かれる方など、子育ての経験を生かし援助したい方 → 協力会員
- ♡ 依頼会員と協力会員の両方になりたい方 → 両方会員

### ♣ 主な活動内容

認定こども園や小学校、学童等の保育施設への送迎、保護者の残業時の預かり、保育施設開始前や終了後の預かり、保護者の通院時の預かりなど。

### ♣ 利用時間

7時～21時(宿泊なし)

### ♣ 利用料金

子ども1人につき 30分 500円 (交通費・食費は別途。2人目以降は半額) ※後日、依頼会員が申請すると利用時間料金の助成があります。

### ♣ 補償保険

活動中の万が一の事故に備え、安心してご利用いただくために保険に加入しています。



## 一時保育を利用しませんか？

緊急時や保護者の疾病・リフレッシュなどのときにご利用ください。

1歳から就学前のお子さんを認定こども園でお預かりします。

★利用時間 8時30分～17時

★利用料金 30分 100円

★実施日 月～金曜日

★休日 土・日曜日、祝祭日、年末年始、こども園休園・行事日など

★予約 原則、利用日の3日前まで

※子育てサポート事業、一時保育どちらも申請・登録が必要です。

# 光回線敷設工事が完了しました

令和元年9月より実施して参りました光回線敷設工事ですが、令和2年3月27日をもって完了いたしましたので、ご報告いたします。工事期間中、皆さまにはご迷惑やご不便をお掛けいたしましたこと、お詫び申し上げます。

### ◆工事概要

- ① 自営柱 (光回線用の電柱): 1,776 本
- ② 支柱: 119 本
- ③ 支線: 397 条
- ④ 光ケーブル敷設: 184.763km
- ⑤ カバーエリア: 15区・16区・17区 (光回線未提供地区)、居辺地区、上音更地区、勢多地区、萩ヶ岡地区、北門地区、清水谷地区、ぬかびら源泉郷地区
- ⑥ 事業費: 1,160,529,428 円 (税込)

### ◆今後のスケジュール

- ① 4月1日(水): 事前加入申込書を頂いた皆さまへ、NTT 東日本北海道東支店より、順次本申込・回線工事日のご調整の連絡を差し上げます。 ※ご訪問させていただく場合もあります。 ※現在ご契約のプロバイダを引き続きご利用いただく場合は変更の手続きが必要となりますので、会員登録書等の準備をお願いいたします。
- ② 5月GW明け: 各ご家庭での回線工事を順次実施。 ※なお、早期開通に向け、2段階での工事(1回目は宅内モジュラージャックまでの回線引き込み工事、2回目は機器の取り付けとインターネット開通工事)で実施いたします。

【お申し込みや回線工事日、サービスに係るお問い合わせ先】  
NTT東日本北海道東支店ビジネスインノベーション部 ☎0800-800-1422 (通話料無料)

※お問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2-4290)まで

# 2020 シーズン 営業開始!!

PICK UP 気になる情報  
ぴっぴアツツ報

三国峠にある休憩所(三国峠cafe)が4月18日(土)よりオープンしています!

峠からの最高のロケーションの中、お食事や自家製ハンドドリップコーヒーを味わうことができます。



営業開始 4月18日(土)

- ◆営業時間 9:00～17:00 ※天候等によって前後することがあります
- ◆休日 営業期間中なし
- ◆営業期間 11月上旬頃まで

ぬかびら源泉郷に平成30年に完成した源泉かけ流しのお湯が楽しめる足湯と、自家焙煎の美味しい珈琲が楽しめるコヤカフェがオープン! 自然あふれる風景を眺めながら、ゆったりとした時間を過ごしたい方にオススメのスポット!



## 温泉公園 足湯&コヤカフェ

営業開始 4月29日(水)・(祝)

- ◆営業時間 足湯 8:00～17:00  
コヤカフェ 11:00～15:00
- ◆休日 足湯 営業期間中無休  
コヤカフェ 不定休
- ◆営業期間 4月下旬～11月上旬

※お問い合わせは、商工観光課 観光担当(☎2-4291)まで

## ごみ処理方式は

# 「広域処理に参加し、中継施設を整備する」ことを基本方針に進めていきます

これまで北十勝2町環境衛生処理組合で検討されてきた「ごみ処理方式」について、3月の組合議会で基本方針が示されました。

### ■基本方針に向けて状況分析

- ・十勝圏複合事務組合の新中間処理施設が稼働する時点で、北十勝2町を除く17市町村が「広域処理」に参加する予定となっています。
- ・最終処分場の再整備について、既存施設周辺での再整備は困難性が予想されます。
- ・将来的な環境基準をクリアするための大規模な再整備が必要となる可能性があります。
- ・既存施設の老朽化により維持管理経費の増大が予想され、2町で維持管理を継続することが厳しくなることが予想されます。

以上の論点を中心に、これまでの組合議会との論議経過を踏まえ、組合として次のとおり基本方針を示しました。

### ■ごみ処理方式に関する基本方針

- ・ごみ処理方式は「広域処理に参加し、中継施設を整備する」を基本方針とします。
- 広域化の時期  
・十勝圏複合事務組合の新中間処理施設が稼働する「令和9年度」を目途に、最終処分場の延命を図りながら、中間処理施設・最終処分場ともに同じタイミングで移行していきます。
- 住民への説明及び周知  
・士幌町、上士幌町の各議会に諮ったうえで、住民説明会や懇談会、広報などを通じて住民周知を進めていきます。

※中継施設: ごみの一時保管場所

※お問い合わせは、北十勝2町環境衛生処理組合(☎2-4055)または町民課生活環境担当(☎2-4294)まで